

基本設計策定等業務に係る公募型プロポーザルに関する質問事項及び回答

No.	資料名	該当箇所	質問事項	回答
1	プロポーザル実施要領	P1 3 参加資格	プロポーザル実施要領の3参加資格(6)において、発注仕様書の作成業務を実施した実績を含むものとの認識でよろしいでしょうか。	施設整備と運営事業を一体とする事業の発注仕様書(要求水準書)作成業務を含むものとします。
2	プロポーザル実施要領	P2 6 参加申込書等の提出	プロポーザル実施要領の6参加申込書等の提出(4)に「業務実績については、受託したことを証明する書類～を添付すること」とありますが、これは様式第1-4にも適用されますか。	様式第1-4に記載する「担当した主要な業務」について、配置予定担当者がその業務に従事したことを証明する書類の添付は求めません。
3	プロポーザル実施要領	P2 6 参加申込書等の提出	尾張北部環境組合基本設計策定等業務プロポーザル実施要領 6.(4)③ 業務実績として受託したことを証明する書類は、契約書の写し、テクリス登録証明書その他、委託仕様書の写しは必要ないでしょうか。	契約書の写し、テクリス登録証明書に業務内容が表記されていない場合は、委託仕様書の写しを添付してください。
4	プロポーザル実施要領	P2 6 参加申込書等の提出	尾張北部環境組合基本設計策定等業務プロポーザル実施要領 6.(4)④ 業務実績として該当する業務は、本業務における各項目1～4のいずれか(もしくはすべて)という理解でよろしいでしょうか。 1 ごみ処理施設整備に係る基本設計報告書の作成 2 技術評価書の作成 3 建設地の造成計画報告書作成業務 4 ごみ処理施設整備・運営事業に係る発注支援業務	基本設計策定等業務仕様書「第2章 業務内容」にある左記項目等についてはもとより、項目の中の一部を担当した場合も関係する業務実績に含めます。
5	プロポーザル実施要領	P3 8 企画提案書等の提出	見積書の内訳は不要との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書	P2 第1章 8 技術者の配置	主任技術者が有する資格は要件にないものとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書	P11 第2章 5 公害防止準備委員会の運営支援	基本設計策定等業務仕様書 第2章 業務内容 5公害防止準備委員会の運営支援 公害防止準備委員会の開催回数をご教示ください。	令和元年度に4回、令和2年度に2回を予定しています。
8	様式第1-3		様式第1-3に記載する本業務における担当業務欄が不足する場合は行を追加してもよろしいでしょうか。また、行の追加に伴い2ページとなってもよろしいでしょうか。	任意に行を追加して記載しても差し支えありません。また、記載が1ページに収まらない場合は、ページを追加して記載することも差し支えありません。
9	様式第1-4		尾張北部環境組合基本設計策定等業務プロポーザル実施要領 様式第1-4 配置予定担当者の業務実績は、管理技術者、主任技術者、照査技術者の他、配置を予定する全ての担当者の業務実績という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	様式第1-4		尾張北部環境組合基本設計策定等業務プロポーザル実施要領 様式第1-4 照査技術者の業務実績は、様式第1-4に「配置予定の技術者が担当する業務に係る業務実績(平成21年度以降に従事したものを)記載すること」とありますので、照査技術者としての実績を記載すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	その他		組合議会の開催時期、組合議会までに必要となる庁内手続きとその時期、期間をご教示ください。	通常7月(臨時会)、10月(定例会)、2月(定例会)の年3回組合議会が開催され、組合議会前に次の会議があります。 ①担当部課長会議 ②理事者会議 ③議員代表者会議 これら一連の会議が一ヶ月ほどの間に行われます。